

事務連絡  
平成26年9月19日

株式会社林原  
代表取締役 長瀬 玲二 様

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部  
企画課自立支援振興室社会参加支援係

厚生労働省名義の使用等について

平成26年9月4日付で申請のあった「林原国際芸術祭‘希望の星’2014  
太陽と月を描く展」に対する標記については、別添のとおり承認されましたので  
通知します。

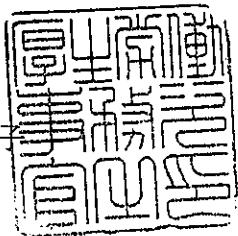
担当：山田  
TEL03-5253-1111（内3006）



厚生労働省発障0919第1号  
平成26年9月19日

株式会社林原  
代表取締役 長瀬 玲二 あて

厚生労働事務次官 村木 厚子



### 厚生労働省名義の使用の許可について

平成26年9月4日付けで申請のあった厚生労働省名義の使用については、下記の事項を条件として、許可します。

#### 記

1. 厚生労働省名義の種類は「後援」とすること。
2. 貴殿は、厚生労働省名義の使用の許可に係る事項を変更しようとするときは、その申請をしなければならないこと。
3. 貴殿は、事業報告書及び収支決算書を厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室に提出しなければならないこと。
4. 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室は、貴殿の行為が厚生労働省名義の使用の許可の趣旨に反すると認めたときは、貴殿に対し、その是正を勧告することができる。
5. 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室は、貴殿が4の勧告に従わないときは、厚生労働省名義の使用の許可を取り消すことができること。